

会 議 録

○件 名：平成 28 年度第 3 回小郡市行政改革推進委員会

○日 時：平成 28 年 11 月 30 日（水） 10 時 00 分～11 時 20 分

○場 所：小郡市役所西別館 3 階 会議室

○出席者 委 員：木村淳 [副会長]、品川光利、大澤靖浩、木下綏子、鹿田哲、右田喜章 [会長]、内野千夏、大橋健治、問註所紀之、豊福千恵子

事務局：大津総務部長、熊丸企画課長、天野企画政策係長、肥山

1 会長挨拶

2 議題

(1) 第 3 次小郡市行政改革行動計画（案）について

▼事務局：資料に基づき、第 3 次小郡市行政改革行動計画（案）について、前回委員会時からの変更点を中心に説明。

委 員：No.23「長期的な公共施設等の維持管理」について、「内容・目標等」の文章が分かりづらい。「及び」が重なっていてどう判断していいのか悩む所がある。

事務局：表現に関しては整理をさせていただきたい。今まで施設の維持管理については長期的方針を持っていないので、そういった視点で行っていくということである。長期的計画により、建築物については、耐用年数を延ばして、より長く使用できるようにするものであり、また、道路・橋りょう・下水道等のインフラに関しても、公共施設等総合管理計画において大きな方針を立て、各部門で個別に策定している長寿命化計画で具体的な維持管理を行っていくものである。

事務局：内容的には、簡略化すれば、長期的な維持管理・更新を推進していくこと、また、そのことについて市全体及び施設類型ごとに方針を作成していくという意味合いとなる。

委 員：No.18「マイナンバーカードの普及・活用」について、あすてらす・三国の各サービスセンターでの証明書発行が廃止され、市内にあるコンビニで 24 時間交付が可能になるということか。

事務局 : 小郡市においても、現在、税等の収納に関してはコンビニで受け付けている。ここで課題になっているのは、戸籍・住民票・納税証明等の交付の件であり、現在全国的にコンビニ交付が広がっており、約 1700 の自治体のうち 7 月現在で 234 の自治体が始めている。自治体数で見れば少なく見えるが、対象人口で見ると、約 4700 万人が利用できる状況にあり、大都市で普及してきていると言える。コンビニ交付ではマイナンバーカードが必要であり、国としてもマイナンバーカードの普及を目指しており、コンビニ交付も進めている。平成 30 年度までに実施すれば、特別交付税が交付されることもあり、小郡市においても少ない負担でコンビニ交付の環境を整備することが出来る。県内でも既に、福岡市、糸島市、須恵町、新宮町、福津市、大牟田市が開始している。その他の自治体も近年中に実施していくことが想定される。課題としては、コンビニ交付に最初から税証明を含めるのは、内容的にも費用的にも難しい点がある。税証明については、対面で何に使うか聞き取りながら発行しなければ、利用者が求めている証明を受け取れない可能性がある。また、コンビニ交付のシステム構築に 2500 万、運営費に年 700～800 万かかる。コンビニ交付と内容が重複する 2 つのサービスセンターをどう維持し、又は廃止していくかが今後の課題である。

委員 : 前回の委員会でも意見が出ていたが、管理職への研修は重要だと感じた。人事評価制度と、自主研究グループや職員研修などとの連動について、人事評価をして給与に反映させるだけでなく、何が次の課題になるのかフィードバックすることが必要である。そのためには、最終評価者であろう部長級の職員が、成功を収めている自治体・企業へ研修として視察に行き、実態を把握するなどにより、見識をより高めるべきである。

事務局 : 東京の自治大学において、管理職について約 1 か月、係長級で約 3 か月の研修を受けたりしている。また、千葉や大津にある職員研修所（アカデミー）や、福岡では大野城の研修所で、管理職から一般職まで研修を受けている。こういった研修を重ねながら、管理職になっても継続的に研修を行う必要があると考えるので、課題として考えていきたい。自己啓発に対する支援は過去に行っていたが、周知が足りなかったこともあろうが、応募が少なく、止まっている状況である。今後の課題としていきたい。

委員 : 女性の登用に関する項目が入っていない。女性職員のモチベーションを上げるものがあったとしても良いのではないかと。

No.19「行政評価システムの活用」について、行政では事務事業評価に重きを置いているようだが、民間では施策評価を重視する傾向にあり、違いがあるようだ。

No.26「企業誘致の実現」について、福岡県は、特区などの国の補助等を利用し、県の補助・税免除等を合わせて誘致している。小郡市も、国や県等の制度も利用して誘致

するといった、職員の意識を持って欲しい。

委員 : No.6「NPO・ボランティア等地域活動の担い手の育成」について、年度計画が介護保険課だけ記載されているが、他の課の計画はどうなっているのか。

事務局 : ボランティア育成について、地域の力を活用してく取組は、新しい活動ではなく既に各課の中で進めている項目である。その中で、今後も大事になっていく協働のまちづくりの一環として進めている方針を記載している。介護・福祉に関して記載しているのは、地域での担い手を育成し、地域活動としてやっていくことを個別計画の中で具体的な計画を持っている介護保険課、福祉課について記載しているものであり、他の課でも継続的にボランティアの力を活用している。

事務局 : 女性活躍推進については、小郡市でも特定事業主行動計画の中で、女性登用について数値目標を定めており、女性が働きやすい環境づくりを目指しているが、限られた職員数の中、女性職員の比率が下がる時期があるなど、現実的な問題もあり、組織的に大きく考えていかないと難しい。

委員 : No.26「企業誘致の実現」について、県の方針や特区などに基づいて、地域の特性を生かした誘致の方法も目標としてあげてもよいのでは。

事務局 : 企業誘致に関しては、東側の筑後小郡 IC 周辺と西側の鳥栖 JCT 周辺といった計画を持っている。今後、干潟第2工業団地の売却が完了すれば、次の工業団地開発に着手できる。全国的には、誘致がうまくいかない事例もあり、売却後でないと新たな計画が出来ないように規制が入っている。久留米筑紫野線の一部は、グリーンアジア特区という県の特区になっており、環境関係・エネルギー関係の企業であれば、税制的に優遇されるが、農地の転用や農振除外に関しては厳しいままであることが大きなネックになっている。同じような状況が西側にもあり、それを打開するために鳥栖・基山・小郡で鳥栖 JCT 周辺 4 km 以内に企業が進出しやすい環境をつくることを目指し、国家戦略特区の申請を行い、現在も協議を進めている。

委員 : No.6「NPO・ボランティア等地域活動の担い手の育成」について、現在担い手の男女比はどのぐらいか。

事務局 : 感覚的な話だが、福祉分野では女性が多く、防災、竹伐りボランティアなどは男性が多い印象がある。

委員 : 男女の役割分担意識は昔に比べてなくなってきたようだが、若年層の考え方が時代に逆行してきている。若年層の女性への啓発を行っていくのも大事であり、それを行うのは行政の重要な役割である。

事務局 : 男女共同参画セミナーや広報紙での啓発などを行っているが、セミナーについては若い女性の参加率が低く、広報紙もあまり若年層が見てくれていない。今後、SNS などを使って広報、啓発していくことも検討している。

委員 : No.6 「NPO・ボランティア等地域活動の担い手の育成」について、「地域で見守りをしている方を、～担い手の育成を図る。」との記載があるが、これは民生委員を意識しているのか。

事務局 : 福祉課の主な取組として記載しているものは、民生委員を補佐する人をイメージしている。行政区によっては、「協力員」などがいて、民生委員をフォローしてもらっている。

委員 : 民生委員の見守りとは別に、ふれあいネットワークをつくっているところもある。二重で見守りを行っている。現在活動している福祉委員などは個別に報酬をもらっていないが、介護保険課の計画の中にある「有償ボランティア」とはどのような関係にあるのか。

事務局 : 民生委員とふれあいネットワークの活動がうまく連携しているところもある。そのようなモデルケースを使って、民生委員とふれあいネットワークの関係性を考えていきたいと福祉課は考えている。福祉委員などへの報酬についても、報酬が出ることで、役割や責任が大きくなり、担い手がいなくなってしまうとの意見もあり、行政区の実情に合った運用が求められる。有償ボランティアは、福祉委員等とは別に高齢者福祉の分野で介護予防の担い手などの拡充の方策として、ポイント制の導入の検討を行っているところである。

委員 : No.6 「NPO・ボランティア等地域活動の担い手の育成」について、若い世代は情報収集の手段として使っている媒体が違う。若い世代へ情報を届けたいのであれば、SNS の活用が必要である。若い世代も地域活動をしなわけではなく、生活をするために働かなければならず、地域活動を行う時間がないという現状もある。

事務局 : SNS については、活用していく方向で考えている。市民との協働の観点からは、地域活動に若い世代にも入ってほしい。

委員 : 歳出の抑制について、子どもの貧困、生活保護費の適正な受給などが問題となっているが、扶助費の抑制は入ってこないのか。

事務局 : 右肩上がりで扶助費が増えていく現状があり、福祉の面からも扶助費を削減するのは難しい。本市の生活保護率は県内で一番低いですが、それでも増えていっている。自治体によっては子ども医療費助成などを手厚くしているところもあるが、かける費用と市民サービスへの影響のバランスを見ながら研究していく必要がある。

(2) その他

特になし

3 その他

次回委員会について、パブコメ等により、計画案に大きな変更がない場合は、会長・副会長のみによる答申の場とすることを説明し、了承を得た。